

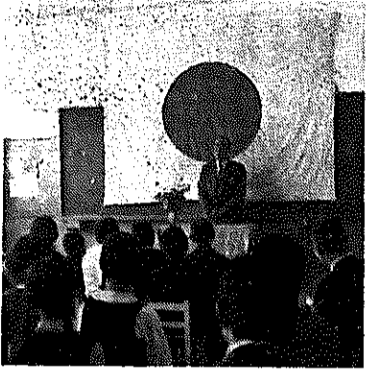
昭和三十三年に、小林中学校と統合した白根中学校(栗賀貫次校長)を紹介し、

あゆみ
同校は、昭和二十二年五月に町立白根中学校として、白根小学校に併設して開校され、三十二年から一部いまの校舎に移りました。
三十四年に第二期工事として、一棟の校舎が完成し、ようやく全校生徒が同じ校舎で学習することができ、三十五年に屋内体育館とプールが完成しました。
その前の三十三年に小林中学校との統合が実現しています。
生徒数は、一番最高の三十七年度に千八百七十七人いたります。

が、四十四年度になると三百九十人減って七百九十七人になっています。
とくちゅう
自主性を高める指導力を入れていることと、理科教育センターと技術センターが同校に併設されていることにより、理科教育センターは、昭和四十一年に建てたもので、ここで当市と小須戸町の小、中学校の先生が研究をします。技術センターは四十年に完成し、市内の中

自主性の向上目差す

33年に小林中と統合



学校の生徒が技術を身につけるために使った、同校には、昭和三十七年六月から特殊学級を設け、いま十四人の生徒が勉強しています。
市内の中学校には、白井、庄瀬にも特殊学級がありますが、中学校の中では同校が一番はじめに開設しました。

もくひょう
教育目標には①進んで計画をたて学習しよう(自主創造)②動かしあつて明るい生活をつくりあげよう(友愛)の二つをかかげ、この目標は昭和二十七年から変わっていません。そして本年度の努力点には、つぎの五項目をあげています。
①学習方法を体得させ、計画的な学習をさせる。
②創造のよるこびを通して、積極的な学習態度の育成につとめる。
③計画的で充実した生活態度を養う。
④集団生活を通して、協力的、奉仕的態度を育てる。
⑤健康、安全に注意して生活する態度を養う。(写真は特殊学級の開級式)

返礼や内祝はやめよう

◎……市公民館(笹川喜一郎館長)は、退院したとき……◎
◎……などの返礼や内祝を廃止しよう一同廃止運動……◎
◎……に取り組み、全市民の協力を呼びかけています……◎

返礼、内祝の廃止運動に小林地区公民館が取り組んだのは「退院したときの返礼や内祝にはごまったものだ。見舞いをやるのは、相手が困っているからやるのに、その困っている人が、見舞いをもらった人たちにお返しをするのはたいへんだらう」と同地区民が話しているのを、下木山の丸山弥一さん(市公民館運営審議会委員)が聞いて、これを地区公民館の運動として進めてゆこうと、同地区の公民館運営委員会、婦人会、部落長会などに呼びかけた結果決まったのです。そして、この一月からすべての返礼や内祝はやめようと呼びかけ、いまでは地区民全員がこれを実行しています。
しかし、この運動を同地区だけで進めても、他地区との関係でその効果が薄れる

ことなるので、市全体に呼びかけて取り組もうと、市公民館運営審議会に持ちかけたところ、満場一致で取り組むことが決まり、このたびの呼びかけとなりました。この運動は「これからは、市民に機会あるごとにこの運動を呼びかけ、この実現につとめたい」と話していただきました。
この運動について、小林地区公民館が同地区内に呼びかけた文章を紹介いたします。

知事賞を受賞

交通補導や法令の勉強が認められ

七月十日(木)、新潟市の県民会館で開かれた「交通安全県宣言記念県民大会」で、次官根地区交通安全母の会(山田ヌミ会長)は、亘根知事から交通安全優良事業所団体として表彰を受けました。これは、同母の会の①会員

同志で毎年交通安全法の研修会を行ない、法令のテストを行なっている②母の会ができてを調べて整備している④交通安全旬間になると映写会、歩行訓練、正しい自転車の乗り方などを行ない、安全意識の普及につとめている①などが認められたための表彰です。
なお、この伝達式は、七月二十二日に開かれた「市交通安全母の会総会」で行なわれました。

から毎月十日にかかさず児童、生徒の登、下校の補導をしている③地区内の危険箇所を調べて整備している④交通安全旬間になると映写会、歩行訓練、正しい自転車の乗り方などを行ない、安全意識の普及につとめている①などが認められたための表彰です。
なお、この伝達式は、七月二十二日に開かれた「市交通安全母の会総会」で行なわれました。

川へのゴミ捨てはやめましょう
県は七月一日から八月三十一日まで「川や海をきれいにしよう運動」を行なうことにしました。
これから川や海を利用する機会が多くなる一方、汚れが目立ち、環境衛生上問題が多くなります。
この運動は県民の運動として取り組んでいますが、まず市内では、市民運動として取り組む必要があると思っておりますので、つぎのことに協力をお願いいたします。
□川や海へゴミを捨てない
□観光地や海水浴場などの多量に集まる場所では汚さないようにする。
東北電力白根電業所(七二三〇六五)が東北電力白根電業所(代表七二二一三二一)に変わりました。停電事故などには、引込み線の電柱番号もお知らせください。

市公民館が呼びかける

小林地区は一月から実施

で私も相はかりまして、この際小林地区では、病氣全快や退院の際の返礼、内祝はいっさいしないことを全員で申し合わせ、さっそく実行していただくよう取り決めたわけですが、いかがでございましょう。長い間の習慣で取り

やめることはなかなか困難なことですが、なにとぞ皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

風写真コンクール
主催 市公民館白根分館 (三位まで)
【白黒】特選中村敏雄(加茂市)①安沢宏(朝巻)②山宮利夫(諏訪ノ木)③波多野繁(新津市)水戸部文雄(桜町)塩入光雄(燕市)福原晴夫(加茂市)
【カラー】①田村秀夫(新津市)②波多野繁(同)細貝豊(西蒲西川町)③阿部咲子(新潟市)広沢ハル子(同)

警察署前に信号機
横断はボタンを押してから
このほど白根警察署前(中央通り)に信号機が設置されました。この信号機は、いままでの信号機とちがって「押しボタン式」です。この道路を横断する場合はつぎのことに注意してください。
□ここを横断する場合は、信号機の下にあるボタンを押して、歩行者用の信号が「青」になってからして

斜め横断は危険
毎朝、リヤカーで野菜を売っている姿が見られますが、これは危険ですので、つぎのことに注意しながら商いをしてください。
また、商いに出る場合はお年寄りの多いので、家族のかたは、出かける前に正しい通行方法を説明して、事故のないよう注意してください。
マリヤカーは右側通行をしてください。
道路の反対側から声をかけられて横断する場合は、斜め横断をしないで自動車の流れを見て、安全を確かめてから直角に横断してください。
▼商いをするときは、リヤカーを道路の端に寄せて、リヤカーの道路側へ出ないようにしてください。

お知らせ



第一、第三日曜に点字講習会

目的不自由な方にも読書をとお市福祉事務所は、毎月第一、第三日曜の午後一時から三時まで北越銀行ホールで「点字講習会」を開いています。ほんのり必要器具は福祉事務所専用です。練習しようと思われた方は、会場にお出ください。

八月の農地相談室
1.応募資格 県内の小・中学生。
2.テーマ 作文のテーマと同じです。
3.応募方法 用紙はB3判(三六・四角×五一・五角)の画用紙を使ってください。
4.送り先 作文、図画とも新潟市学校町一(郵便番号九五五一)県民生部青少年対策室
5.募集期間 作文、図画とも昭和四十四年八月十日から九月十日まで。
6.表彰 知事賞、教育長賞など五点到、賞状と記念品を贈ります。

間接撮影の結果、連絡ない人は異常なし
五月十五日から六月二十日で行なった「間接撮影」の結果、精密検査の必要な人や成人病の疑いのある人は個人あてに連絡してあります。連絡のなかった人は異常ありませんからご安心ください。

母子健康センターのご案内

(午後1時30分~2時30分)

しごと	8月	該当者
離乳食実習	1日第1金曜	44年4月中に生まれた乳児
妊婦検診	12日第2火曜	妊娠7ヵ月以後の人
妊婦検診	11日第2月曜	妊娠7ヵ月にみたない人
3ヵ月乳児検診	19日第3火曜	44年5月中に生まれた乳児
6ヵ月乳児検診	20日第3水曜	44年2月中に生まれた乳児
11ヵ月乳児検診	21日第3木曜	43年9月中に生まれた乳児
3歳児検診	22日第4金曜	41年7月中に生まれた幼児
母親学級	26日第4火曜	44年7月中に妊娠届けをした人 44年6月21日から7月20日まで母子センターで分娩した人
産後相談	28日第4木曜	

※母子健康センターへ入所希望の方は毎月妊婦検診を受けてください。
※母子手帳を忘れずにご持参ください。
※妊婦検診と3歳児検診は変更しましたので、ご注意ください。

家庭の日の作文と図画を募集

【作文の部】
1.応募資格 県内の小・中学生、高校生、一般。
2.テーマ 「わが家の家庭の日」各家庭で行なった家庭の日のようすを書いてください。「明るい家庭をつくるために」明るい家庭をつくるためにふりかえったことや、家庭の日をどのようなかたちで生かしているかを書いてください。
3.応募方法 二つのテーマのうち一つを選び、四百字づつ原稿用紙五枚以内にとり、縦書きにしてください。そして、原稿の初めに、市町村、学校、学年、名まえ(一般的な場合は現住所、名まえ、職業年齢)を書いてください。
【図画の部】
1.応募資格 県内の小・中学生。
2.テーマ 作文のテーマと同じです。
3.応募方法 用紙はB3判(三六・四角×五一・五角)の画用紙を使ってください。
4.送り先 作文、図画とも新潟市学校町一(郵便番号九五五一)県民生部青少年対策室
5.募集期間 作文、図画とも昭和四十四年八月十日から九月十日まで。
6.表彰 知事賞、教育長賞など五点到、賞状と記念品を贈ります。